



平成31年1月11日
九州地方整備局
佐賀国道事務所

鳥栖拡幅 旧基里歩道橋撤去工事に伴う 国道3号の夜間通行止めのお知らせ

国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所にて実施している鳥栖拡幅において、旧基里歩道橋撤去工事に伴い国道3号（曾根崎交差点～商工団地北入口交差点）の夜間通行止めを実施します。道路利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願ひします。

記

■規制場所：佐賀県鳥栖市曾根崎町

国道3号（曾根崎交差点～商工団地北入口交差点）

■規制時間：平成31年 2月12日(火)午後10時～2月13日(水)午前5時(7時間)

平成31年 2月13日(水)午後10時～2月14日(木)午前5時(7時間)

※荒天等により中止、あるいは延期となった場合は、予備日2月14日～22日の内2夜間

へ順延いたします。その際には事前に道路情報板等にて案内致します。

■規制内容：旧基里歩道橋に接続する下記路線の夜間車両通行止め（別紙－1参照）

・国道3号（曾根崎交差点～商工団地北入口交差点）

※歩行者・自転車は、仮設の迂回路にて通行できます。

■迂回路：県道246号 鳥栖停車場曾根崎線～市道8号 藤木曾根崎線～

市道58号 商工団地1号線をご利用下さい。（別紙－1参照）

■案内：当日は、迂回路案内看板の設置や交通誘導員を配置し、誘導致します。

※曾根崎交差点～旧基里歩道橋撤去箇所、旧基里歩道橋撤去箇所～商工団地北入口交差点間の

国道沿いの店舗等への通行が必要な場合は、交通誘導員の指示に従い通行して下さい。

その際、規制区間内の旧基里歩道橋箇所は、通り抜けが出来ませんので、ご注意下さい。

〔問い合わせ先〕

国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所

TEL 0952-32-1151(代表)



（鳥栖拡幅に関すること）

技術副所長

いしばし けんいち

石橋 賢一（内線204）

工務課長

やまだ ひるじ

山田 公児（内線411）

（現場施工に関すること）

建設監督官

かじお たつし

梶尾 辰史（内線403）

迂回路案内図

○ 迂回路の主な経由地

曾根崎交差点
 ↓
 曾根崎西交差点
 (サンメッセ鳥栖)
 ↓
 鳥栖商工センター前交差点
 ↓
 商工団地北入口交差点

○ 迂回路は大型車、中型車
 ともに通行可能です。

